

高岡地区広域圏事務組合議会

会 議 録

令和8年 10 月定例会

高岡地区広域圏事務組合議会

令和8年 10 月高岡地区広域圏事務組合議会定例会会議録

○開会及び閉会の年月日

自 令和8年 10 月 5 日
至 令和8年 10 月 5 日

○開議及び閉会の日時

自 令和8年 10 月 5 日 午後2時 53 分
至 令和8年 10 月 5 日 午後3時 13 分

○正副議長

議 長 金 森 一 郎
副議長 積 良 岳

○議員定数

14 名

○出席議員

13 名

1 番	山 上 尊 士	2 番	福 嶋 正 浩
4 番	熊 木 義 城	5 番	梅 島 清 香
6 番	稲 積 佐 門	7 番	白 井 中
8 番	上 田 武	9 番	本 田 利 麻
1 0 番	竹 岸 秀 晃	1 1 番	中 田 正 樹
1 2 番	金 森 一 郎	1 3 番	積 良 岳
1 4 番	水 口 清 志		

○欠席議員

1 名
3 番 石 間 庄 二

○説明のため出席した者

理事長	出 町 讓
副理事長	菊 地 正 寛
理 事	桜 井 森 夫
監査委員	廣 嶋 康 雄
事務局長	上 森 智 美
総務課長	北 世 晃 一
高岡広域エコ・クリーンセンター所長	釜 口 達 則

○職務のため出席した者

高岡市市長政策部チェンジ推進課長	宮 崎 篤 生
氷見市企画政策部未来戦略課長	高 野 照 夫
小矢部市企画政策部企画政策課長	井 淵 光 紀
総務課主査	山 田 泰 輔

○議事日程

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 議案第5号

(提案理由の説明、採決)

議案第5号 監査委員の選任について同意を求める件

(就任の挨拶)

第5 議案第6号から議案第9号及び認定第1号

(提案理由の説明、一般質問、質疑、討論、採決)

議案第6号 令和8年度高岡地区広域圏事務組合一般会計補正予算(第1号)

議案第7号 高岡地区広域圏事務組合行政手続条例の一部を改正する条例

議案第8号 高岡地区広域圏事務組合理事長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例

議案第9号 高岡地区広域圏事務組合が処理する家庭系一般廃棄物のうち高岡市、氷見市及び小矢部市が収集する燃やせるごみの焼却に係る手数料条例の一部を改正する条例

認定第1号 決算の認定について

(令和7年度高岡地区広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算)

(令和7年度高岡地区広域圏事務組合地域振興事業会計歳入歳出決算)

第6 閉会中の継続審査の件

○本日の会議に付した事件

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議案第5号

日程第5 議案第6号から議案第9号及び認定第1号(提案理由の説明、一般質問、質疑、討論、採決)

日程第6 閉会中の継続審査の件

開会 午後2時53分

開

会

○議長(金森 一郎君) ただいまから、令和8年10月高岡地区広域圏事務組合議会定例会を開会いたします。

開 議

○議長（金森 一郎君） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりでございます。

議 席 の 指 定

○議長（金森 一郎君） まず、日程第1「議席の指定」を行います。

今回新たに当選されました小矢部市選出の石間 庄二君、白井 中君、中田 正樹君の議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において、お手元に配付してあります議席表のとおり指定をいたします。

組 合 議 会 議 員 議 席 表

議席番号	氏 名	市	備 考
1 番	山 上 尊 士	高岡市	
2 番	福 嶋 正 浩	氷見市	
3 番	石 間 庄 二	小矢部市	新
4 番	熊 木 義 城	高岡市	
5 番	梅 島 清 香	高岡市	
6 番	稲 積 佐 門	氷見市	
7 番	白 井 中	小矢部市	新
8 番	上 田 武	高岡市	
9 番	本 田 利 麻	高岡市	
10 番	竹 岸 秀 晃	氷見市	
11 番	中 田 正 樹	小矢部市	新
12 番	金 森 一 郎	高岡市	
13 番	積 良 岳	氷見市	
14 番	水 口 清 志	高岡市	

会議録署名議員の指名

○議長（金森 一郎君） 次に、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、4番 熊木 義城君と6番 稲積 佐門君の両君を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（金森 一郎君） 次に、日程第3「会期の決定」を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金森 一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

議 案 の 上 程

○議長（金森 一郎君） 次に、日程第4「議案第5号」を議題といたします。

除 斥

○議長（金森 一郎君） 地方自治法第117条の規定により、中田 正樹君の退席を求めます。

（中田 正樹君 退席）

提 案 理 由 の 説 明

○議長（金森 一郎君） 理事長 出町 譲君から提案理由の説明を求めます。

〔理事長（出町 譲君）登壇 提案理由説明〕

○理事長（出町 譲君）

本日、令和8年10月の高岡地区広域圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

また、この9月に小矢部市議会での組合議会議員選挙において、石間 庄二議員、白井 中議員、中田 正樹議員が、組合議会議員に当選されました。各位におかれましては、高岡地区広域圏の発展並びに当組合の運営にお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただ今上程されました、議案第5号についてご説明申し上げます。これ

は、組合議会議員のうちから選任する監査委員が現在空席となっており、その選任について、高岡地区広域圏事務組合規約第13条の規定に基づき、議会の同意をお願いするものです。組合議員のうちから選任する監査委員に、中田 正樹氏を選任したいと存するものであります。

何とぞ御賛同賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（金森 一郎君） 理事長 出町 譲君の提案理由の説明が終わりました。

ただいま、議題となっております議案第5号につきましては、人事案件でございますので、ただちに採決いたしたいと思っております。

○議長（金森 一郎君） これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金森 一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、ただちに採決することに決定いたしました。

○議長（金森 一郎君） これより採決を行います。

議案第5号「監査委員の選任について同意を求める件」

これは、中田 正樹君に係るものであります。

○議長（金森 一郎君） 本案につきましては、同意することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金森 一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号については、これに同意することに決定いたしました。

○議長（金森 一郎君） 中田 正樹君の入場を認めます。

（中田 正樹君 入場）

監 査 委 員 挨 拶

○議長（金森 一郎君） ただいま、監査委員の選任に同意いたしました、中田 正樹君よりご挨拶がございます。

〔中田 正樹君 登壇 就任挨拶〕

○中田 正樹 君 ただいま、監査委員の選任にご同意をいただきました中田でございます。

圏域住民の目線に立ち、公正不偏な立場で、監査委員の職責を全うしてまいりたいと存じます。

どうか、議員の皆様はじめ関係各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、監査委員就任のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長（金森 一郎君） 中田 正樹君のご挨拶が終わりました。

議 案 の 上 程

○議長（金森 一郎君） 次に、日程第5「議案第6号から議案第9号まで及び認定第1号」を議題といたします。

提 案 理 由 の 説 明

○議長（金森 一郎君） 理事長 出町 譲君から提案理由の説明を求めます。

〔理事長（出町 譲君）登壇 提案理由説明〕

○理事長（出町 譲君） 【1 広域圏行政の運営にあたって】

提出議案についての提案理由の説明にあたり、まず、組合事業の状況を申し述べますとともに、組合運営に対する所信の一端を申し上げます。

はじめに、8月27日から28日にかけての記録的な大雨により、氷見市を中心に甚大な被害が発生しました。

能登半島地震からの復旧・復興に尽力されてきた方々のご心中を察すると余りあるものがございます。被災されたすべての方に心からお見舞い申し上げます。

現在、大雨に伴い発生した災害ごみが、当センターに搬入されております。今後も、被災された地域の復旧の一助となるべく、災害ごみの受け入れに万全を期してまいります。

さて、高岡広域エコ・クリーンセンターについては、令和2年度から民間事業者への長期包括運営委託により運営しており、現在7年目となっております。専門的な技術やノウハウを有する民間事業者の創意工夫を活かし、計画的に点検・整備を行うことで、効率的で安定した施設運営を行っております。

令和7年度に搬入されたごみ量は、6万938トンでした。今後も、安全で、安心な施設の運営に努め、圏域住民の生活環境の保全を図ってまいります。

なお、家庭系燃やせるごみ指定袋につきまして、4月から6月にかけて中東情勢の影響と思われる急激な需要の高まりにより、一部の取扱店において、品薄または欠品となりました。状況は改善傾向にありますが、現在もその影響が続いております。圏域住民の皆様には、ご不便をおかけしておりますことをお詫び申し上げます。

なお、今年度分のごみ指定袋は、予定どおり順次製作を進めておりますので、圏域住民の皆様には、過度な購入をされることなく、必要な分のみご購入いただきますよう、引き続きご協力をお願いいたします。

続いて、公害試料の分析について申し上げます。

水質、大気、悪臭について、構成市で採取した試料の分析を行っております。令和

7年度においては、特に環境に影響があったという分析結果は認められませんでした。引き続き、圏域の公害対策の一端を担ってまいります。

また、ふるさと市町村圏基金の運用益を活用し、地域振興のためのソフト事業を実施しております。令和7年度は、「広域活動計画」に基づき、広域婚活支援事業や環境学習事業などを実施しました。今後とも、構成市と連携を図りながら、圏域の振興に努めてまいります。

引き続き、議員各位のお力添えをお願い申し上げます。

【2 提出議案について】

それでは、ただいま上程されました各議案について、ご説明申し上げます。

まず、議案第6号、令和8年度一般会計補正予算について、申し上げます。

歳入歳出予算に4,746万4千円を追加し、補正後の歳入歳出総額を14億5,990万9千円とするものです。

歳出につきましては、令和7年度決算剰余金のうち、1,676万円を財政調整基金へ積み立てます。また、高岡広域エコ・クリーンセンター照明のLED化に向けた地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定に係る経費を計上するほか、家庭系燃やせるごみ指定袋の在庫を確保するため、製作費を増額補正いたします。

歳入につきましては、前年度繰越金を計上するほか、一般廃棄物処理手数料を増額補正いたします。

続きまして、議案第7号について、ご説明申し上げます。

行政手続法の改正に伴い、聴聞の通知に係る公示送達の方法を見直すなど、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第8号について、ご説明申し上げます。

これは、地方自治法の改正に伴う、条番号の変更に対応するため引用条項を整理するものであります。

続きまして、議案第9号について、ご説明申し上げます。

圏域内における家庭系燃やせるごみの安定的な排出及び収集を確保するため、今後、災害も含め、不測の事態が生じた場合に、指定以外の袋等を用いて家庭系燃やせるごみを排出することを可能にするなどの柔軟な対応ができるよう、手数料の減額又は免除を可能とする規定を整備するものです。

続きまして、認定第1号、令和7年度決算の認定についてご説明申し上げます。

一般会計では、歳入決算額 13億8,207万4千円、
歳出決算額 13億6,234万3千円 となっております。

地域振興事業会計では、歳入決算額 1,807万4千円、
歳出決算額 495万2千円 となっております。

この決算につきまして、監査委員の意見書を添えて、議会の認定に付するものです。以上、提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

議員の皆様におかれましては、慎重にご審議の上、何とぞ御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（金森 一郎君） 理事長 出町 譲君の提案理由の説明が終わりました。

監査委員の審査意見

○議長（金森 一郎君） 次に、認定第1号について、監査委員を代表して、廣嶋 康雄君の審査意見を求めます。

〔監査委員（廣嶋 康雄君）登壇 決算審査についての審査意見陳述〕

○監査委員（廣嶋 康雄君） ご指名を賜りましたので、審査意見の陳述を行います。

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付されました、「令和7年度高岡地区広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算」及び「令和7年度高岡地区広域圏事務組合地域振興事業会計歳入歳出決算」について審査いたしました結果、決算書類及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は関係帳簿と符合し、正確であり、予算の執行についても適正に行われているものと認めました。報告は以上でございます。

○議長（金森 一郎君） 監査委員 廣嶋 康雄君の審査報告が終わりました。

質 疑

○議長（金森 一郎君） これより、一般質問並びに議案第6号から議案第9号まで及び認定第1号の質疑に入ります。

○議長（金森 一郎君） 通告がありませんので、これで一般質問並びに質疑を終結いたします。

討 論

○議長（金森 一郎君） 次に、討論に入ります。

○議長（金森 一郎君） 通告がありませんので、これで討論を終結いたします。

採 決

○議長（金森 一郎君） これより、

- ・ 議案第6号 令和8年度高岡地区広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）から、
- ・ 議案第9号 高岡地区広域圏事務組合が処理する家庭系一般廃棄物のうち高岡市、氷見市及び小矢部市が収集する燃やせるごみの焼却に係る手数料条例の一部を改正する条例まで 及び、
- ・ 認定第1号 決算の認定について
 - ・ 令和7年度 高岡地区広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算 及び、

・令和7年度 高岡地区広域圏事務組合地域振興事業会計歳入歳出決算、
以上、計5件を一括して採決いたします。

○議長（金森 一郎君） お諮りいたします。

議案第6号から議案第9号まで及び認定第1号について、原案のとおり可決、認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金森 一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号から議案第9号まで及び認定第1号の計5件は、いずれも原案のとおり可決、認定されました。

閉会中の継続審査の件

○議長（金森 一郎君） 次に、日程第6「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

議会運営委員長から、所管事項の調査について、お手元に配付いたしました継続調査事件のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

○議長（金森 一郎君） お諮りいたします。

本件は、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金森 一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、所管事項の調査については、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

閉会中の継続調査事件の申し出について

高岡地区広域圏事務組合議会
議会運営委員会

- 1 定例会の日程その他の議会の運営に関する事項について
- 2 会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について
- 3 議長の諮問に関する事項について

閉 会

○議長（金森 一郎君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

これをもちまして、今期定例会を閉会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金森 一郎君) ご異議なしと認めます。

○議長(金森 一郎君) よって、令和8年10月高岡地区広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後3時13分